

キャリアアップ・ユニバーシティ人材育成・就労支援事業業務委託 質問受付及び回答一覧

受付番号	該当箇所	質問内容	回答
1	<p>「仕様書」P3 4 委託業務の内容 (2) OJT型実務研修の実施 ②実施内容（報酬の考え方）</p>	<p>受託者が受講者を雇用し、研修受入先へ派遣するスキームを検討しています。 その際、受講者への報酬とは別に、研修受入先に対して研修指導料支払う予定です。 その指導料について、研修受入先だけでなく、業務請負予定のクライアント（顧問企業等）に対しても折半等して支払う形を構築することは制度上問題ないでしょうか。</p>	<p>本仕様書においては、実務研修の実施に必要な報酬や費用の具体的な支払方法や支払先について、特定のスキームに限定していません。 このため、関係法令や労務管理上の問題が生じず、かつ研修の質や公平性が確保されるものであれば、受託者が研修受入先以外の関係者も含めて、研修の実施に関係する者に対して対価を支払うスキームを提案することを妨げるものではありません。 なお、具体的なスキームの内容については、企画提案書の中で分かりやすく説明してください。</p>
2	<p>「仕様書」P5 6 KPIの設定</p>	<p>設定されている以下のKPIについて、割合を算出する際の「分母」の考え方をご教示ください。 ①オンライン講座の修了率：60%以上 ②個別キャリア面談の実施率：80%以上 ③就業応募率：40%以上 これらは、すべて「初期の受講者数（定員の30名等）」に対する割合を指しているのでしょうか。それとも、①を通過した人数に対して②を算出し、②を通過した人数に対して③を算出するような「段階的な人数の推移」を分母とするのでしょうか。</p>	<p>本事業におけるKPI①～③については、いずれも当初の受講者数（講座受講を開始した人数）を分母として算出することを想定しています。 したがって、KPI②および③についても、KPI①の修了者数を分母とする段階的な算出ではありません。</p>
3	<p>「契約書（案）」P2 (委託料の支払)</p>	<p>外部業者から見積を取得するにあたり、業者から実際の支払いの流れの確認がございました。請求書宛先や、実際の外部業者に対する支払いフローを教えてくださいませんか。</p>	<p>外部業者等への支払いについては、受託事業者が自らの責任において行うものとします。 山梨県職業能力開発協会は、受託事業者に対して委託料を支払うものであり、協会から直接、外部業者へ支払いを行うことはありません。 このため、外部業者からの請求書の宛先や支払いフローについては、受託事業者において適切に整理してください。</p>

キャリアアップ・ユニバーシティ人材育成・就労支援事業業務委託 質問受付及び回答一覧

受付番号	該当箇所	質問内容	回答
4	<p>「企画提案公募実施要領」P2～3 5 参加申込書の提出 (4) 提出書類 ⑤受託実績整理表（様式第5号）</p>	<p>記載する実績は「山梨県」との過去の業務実績に限定されるでしょうか。他府県の自治体や、民間企業等との業務実績を記載しても問題ないでしょうか。 また、記載する実績は提案事業者単体の実績に限定されるでしょうか。グループ内の他の法人が受託した類似実績を記載しても問題ないでしょうか。</p>	<p>受託実績整理表に記載する実績については、山梨県との業務実績に限定するものではなく、他府県の自治体や民間企業等との類似・関連する実績を記載して差し支えありません。 また、提案事業者単体の実績に限らず、グループ内の他の法人が受託した実績を記載することも可能です。 その場合には、当該実績と本事業との関係性や、提案事業者が本事業の実施にどのように関与できるのかについて、分かりやすく記載してください。</p>
5	<p>「企画提案公募実施要領」P4 7 企画提案書の提出 (8) 提出書類の内容 ④見積書</p>	<p>事業の実施に必要なすべての業務（自社スタッフの人件費など）についても見積書が必要でしょうか。それとも、外部業者へ発注・委託等を行う際に発生する費用についてのみ見積を取得すればよろしいでしょうか。 また、見積書発行業者は、自社名でも問題ございませんでしょうか。</p>	<p>見積書は、本事業を受託することを想定した企画提案事業者が、山梨県職業能力開発協会に対して提出するものであり、提案事業者自身が発行することを前提としています。 見積書には、本事業の実施に必要なすべての経費について計上してください。 外部事業者への発注・委託に係る費用に限らず、自社スタッフの人件費、運営費等も含めた事業全体の積算を行う必要があります。 なお、外部事業者から取得した見積書等の提出は不要です。</p>